

1 審議会名	上田市塩田公民館運営審議会
2 日時	令和6年10月7日(月) 午後2時から午後2時45分まで
3 会場	塩田公民館第1学習室
4 出席者	龍野会長、増澤副会長、羽田委員、北沢委員、寺尾委員
5 市側出席者	遠藤館長、清水次長
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和6年10月8日
協 議 事 項 等	

1 開会
2 会長あいさつ
3 協議事項
(1) 令和6年度塩田公民館事業報告(中間)について (事務局) 資料1に基づき説明
(2) 塩田公民館事利用登録団体の施設予約方法の見直しについて (事務局) 資料2に基づき説明 (委員) 利用登録団体とすれば仮予約してもらってあって安心。本予約まで10日まで余裕があるのでゆとりをもって予約できる。他の公民館も同様なので分かり易い。 (委員) 10日までとしたのはどうしてか。 (事務局) 窓口に利用者が集中しないよう分散して予約できるように考えた。 (委員) 不定期団体やバッティングする場合はどうするのか。 (事務局) 不定期団体は利用登録団体以外と同じように、月初めに予約してもらう。 利用希望がバッティングする場合は公民館が調整し、不公平にならないようにする。 (委員) 働いている人はやはり日中に予約しにくるのが大変。今まで活動に来るついでに申請していたので10日までというのは忘れそう。 (委員) 窓口に来なくても申請できるようにするのはどうか。この時代なので、ネット活用などできないか。 (事務局) メールで申請書(ワード)を送ってもらうなど、平日昼間に来られなくても申請できる方法を検討したい。
4 報告事項
(1) 令和6年度分館の組織及び学習事業の状況について (事務局) 資料3に基づき説明 (委員) 「こどもまんなか社会学習事業」とはどのようなものか。また、「人権学習」との違いは (事務局) 「こどもまんなか…」旧「青少年育成推進事業」のことを指す。具体的には地域で子どもを支え、育てるにはどうしたらよいか、子どもとスマホの関わりなどを、講師を呼んで講演してもらったり、DVDを視て参加者で話し合ったりする。 人権学習は人権全般について扱う。
(2) 塩田公民館の使用料改定について (事務局) 資料4に基づき説明 (委員) 30分使用したい場合はどうなるのか。 (事務局) 30分での使用については問題になっていて、どのようにするか検討中である。

(3) 文化祭について

(事務局) 10月19・20日開催予定だったが、10月27日の衆議院議員選挙の期日前投票が塩田公民館で行われることになり、使用できない部屋ができてしまった。

10月4日に行った文化祭実行委員会に諮ったところ、11月24日(日)へ延期し、1日のみの縮小開催になりました。

5 その他

(事務局) 令和6年10月30日をもって、第9期の審議委員の任期が満了となります。

また、第3期目の委員さんはこれをもって終了となります。

6 閉会